

令和5年3月10日 環境委員会追加資料

3 所管事務の調査（報告）

（1）川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画（案）について

追加資料 事業手法の選定について

環 境 局

民設民営で実施した場合に、具体的には次の効果が期待できます。

- 設計、建設、維持管理、運営を一括発注することで、維持管理運営企業からの視点で熱効率等の省エネ化、利用者動線を考慮した設計、建設を行いコスト削減ができます。
- 水中プログラムやイベントを実施するなど、民間ノウハウの発揮によって地域還元が期待できます。

民設民営 P F I (B T O) 方式による実施の方向性で検討を進め、令和 5 年度に特定事業の公表（事業手法の選定）に向けて手続きを進めます。

<民設民営で実施した場合の今後のスケジュール（案）>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
堤根余熱利用市民 施設整備事業	パブリックコメント 基本計画策定	実施方針等の検討	実施方針公表	要求水準書（案）、 特定事業の公表

基本計画策定後、実施方針、要求水準書（案）の作成等の手続きを進めます。

また、令和 6 年度に事業者公募を行い、令和 7 年度からの建設工事着手に向けて事業を推進してまいります。